

資料：鹿児島地区における大島紬業 の生成発展 (1)

児 嶋 正 男

1. はじめに
2. 鹿児島地区における織物業の生成
3. 鹿児島地場紬業の成立………以上本号
4. 鹿児島紬業の展開
5. 大島紬の拡散と収束
6. おわりに

1. はじめに

奄美大島に生じた、その地の人びとによる素朴な紬織物が、日本の着物の粋を為す一つとして、全国の人びとに賞揚されることになり、やがてその紬織物は産地の名をかぶせて大島紬と呼ばれる独特の商品となった。

生産物にその産地の名を冠することは、あらゆる地のあらゆる産物にみられることであるが、特定の産物についてそれがその生産地に限つての特徴をもつときに名づけられた産物については、その名称はその産物の質の表示でもある。名は体を表わしているのである。陶器や織物は、原料や製法が地域に関わって特殊であるから、その名称を有するものはそれに独特の品質風趣を有している例が多い。大島紬はその一典型である。

ところがこのような地域の特産品は、特産品としてたたえられ、市場における商品として声価を高めることになると、その声価にあやかる類似商品の生産が所々に生じ、あるいは地域内の特産という限定を越えた生産地域の拡散をみることになる。

大島紬は、大島という名を冠しながら、それが奄美大島以外で生産されることとなっている点でもまた典型的である。一方には大島の地を離れてその製品が真似られ大島とは別の産地技法を適用して、その地の特産品となっている村山大島紬を生じ、他方には奄美大島と深く結び同様技法によって大島紬生産の一半を担う鹿児島本土における生産が生じている。大島紬生産の地域拡散は県境を越えて拡がり、今や国境を越えての生産が韓国に定着し、韓国における大島紬の生産はその地の重要な地位を占めるに至っているという。

韓国では、鹿児島におけると全く同様の原料技法を用い、大島紬と何ら変らぬ製品であるとされるところの韓国紬が生産され、その唯一の需要先である日本の市場に供給されている。現に小売市場では、百貨店でも呉服店でも韓国紬が売場に置かれていることが当然となり、催事として韓国製和装大会が行われることも日常のこととなっている。

韓国紬がこのように日本に入ってくるのは日本で結構売れるからであり、消費者の需要がそこに存するからである。

大島紬が限定された地域における伝統工芸品乃至は民芸品として止どまることなく、奄

美大島に生じて鹿児島県内外に及び、周辺地域における有力な産業として育って来たことは、地域社会に寄与する発展として喜ばれることであるが、このことはまた、地域伝統産業の在り方、さらには大島紬生産それ自体の地域特性の当否が問われるところまで発展し兼ねない。

われわれは大島紬の産業的発展において、奄美大島に並行して、強力な役割を果し、それ故にまた奄美とは別個の鹿児島地区という大島紬生産地を形成することになった、鹿児島県本土——鹿児島地区——における大島紬業について、その生成、発展の過程を追跡し、大島紬業考察への何程かの資料整備を果し、今後の研究に資したいと考える。

2. 鹿児島地区における織物業の生成

織物生産の歴史は人間の歴史とともにきわめて古くまで遡りうると考えられるが、織物が日常生活において農事の傍ら絶えず織られることになり、それが自家用に供するのみに止どまらず、商品として産出されるようになるのは、そう古いことではない。

奄美大島に生じた大島紬は、既に自給用として各家庭に日常化していた家内仕事としての染織技法が、資本主義経済の発展のなかで商品生産として生かされ、奄美大島に特有の地域特産物として発展したものと考えられる。たしかに奄美には古くからの、からむしや芭蕉布の染織のことや、養蚕のことも記されており、そういう基盤の上に生い立つべくして大島紬は生成したものと考えられる。紬というのは、一般に養蚕地には何処にでも生じ、それは機を織ることが農業の傍ら行われている農家の家内仕事としてなされているのであり、大島紬のあり方もまた、農家の機織りの継承発展としての例外ではない。原料、技法、労働力など優れた条件を備え、市場への路を得れば、紬織物に自らなる発展を遂げる素地を、奄美大島という地域が特殊にもっていたことは、誰にも一応想像できる。

しかし、鹿児島県本土においては、このように織物が産業として発展する条件を原料や販売市場など特殊に優位に備えていたとは考え難い。この必ずしも織物生産の適地とは考え難いところに、織物の業が導入され、さらに大島紬業が移し植えられて、今日ではその生産量は奄美地区のそれを越えるに至っているのは、どういう経緯によるのであろうか。

まずは、鹿児島地区における紬業の生成について、それを織物業一般の発展の歴史のなかに見ておこう。

このような観点により鹿児島地区における織物業のことを取り扱った、唯一の著作は、鹿児島県織物同業組合が大正15年10月に刊行した『鹿児島県織物同業組合十週年誌』である。そこに述べられた鹿児島県の織物の歴史のなかから、鹿児島地区における織物業全般の発展のあとをたどることとしよう。

「天文年間薩摩の織工木綿を以て布を織る、之を薩摩木綿布といふ。本邦に於て木綿布を織ること此に始まると工藝史料に記さるるもの是なり。但当時薩摩木綿布と称するもの

1) 『十週年誌』鹿児島県織物同業組合、9ページ。

は琉球より織出す処のものなるべしと黒川博士は註解せり。¹⁾

黒川真頼氏が、薩摩木綿が天文年間（1532 ～ 1554）に製織されたものが最初であるとされ、それ以後いずれもこの所説によっているが、『十週年誌』もまた原文のとおり引用している。ただし、当時薩摩木綿布と称したものは、琉球より織り出されたものであろうと註解されていることをつけ加えている。黒川氏の『工藝志料』（明治11年）には、原史料が明らかにされていないことが指摘されるが²⁾、この時代に綿布が用いられていたことは明らかである。

わが国では、初期の綿布は朝鮮との貿易によって輸入され、綿布に対する国内需要の増大とともに15世紀後半から朝鮮綿布の大量輸入が生じ、さらに16世紀後半からは、より品質のよい中国綿布（唐木綿）を明から輸入するようになった。この時代には既に、朝鮮や、中国では実用的な庶民の衣料として普及していたが、わが国ではまだ一部支配者層の防寒用あるいは贈答用といった程度であった。しかし、この頃から日本でも草綿花の栽培が行われ、綿布が製織され商品化されはじめた。けれども、それは沖縄からではなく、朝鮮から移植され、三河から東国、九州、近畿に及び16世紀を通じて全国的に普及し、麻布に代わって木綿布が庶民の衣料となる契機を生じた。と、いう。³⁾

ところで、中世以来薩摩の対鮮貿易は大きい比重をもっており、応永13年（1406）11月から永正元年（1504）3月の間に正式に記録されているものだけでも126回に及んでおり、宗氏を除けば断然他を圧していることが鹿児島市史に記されている。当時の薩摩からの輸出の最たるものは硫黄と蘇木であり、輸入品は正布（麻布）である。琉球との貿易も「硫黄と蘇木」の一語につきるといわれている。⁴⁾ これらの貿易のなかに輸入品として織物が重要な役割を果し、薩摩が高い地位を占めていたことは窺える。だが、薩摩木綿というのは、鹿児島での民衆の生産によったのではなく、薩摩藩の貿易による所産であったようである。しかし、そのことの意味もまた重要である。

藩政時代の製織のことはまず、島津義久公（1533～1614）の時代の武家の伝記がひかれる。

「薩摩示現流の始祖東郷重位伝記に曰ふ。重位夫人山内氏（山内刊部左衛門の女）幼にして織機を好み、長して之に熟達し、嫁して東郷家に入るや、家事の傍機織を励み、綿布を製出すること毎月十数反を下らず、織ること数年にして、其数七百余反に達す。時に夫人が実家より伴い来れる下男に弥兵衛なる者あり。幾何ならずして唐物売買を主とせる某船の船員となり諸所に往来す。夫人之に依託して其所産を販売せしめ得る所の代金を以て、⁵⁾知行六十石を买入る、こととなる。……」

この記述は重位夫人の内助の功をたたえるものではあるが、これより機業が生じたとい

2) 角山幸洋、『日本染織発達史』三一書房、158ページ。

3) 遠藤元男『織物の日本史』日本放送出版協会、94ページ。

4) 『鹿児島市史』、昭和44年、247～252ページ。

5) 『十週年誌』、10～11ページ。

うわけではない。この後慶長14年（1609）の琉球征服にふれ、奄美の大島紬について述べているが、鹿児島については次のごとくである。

「大島紬が発達しつつある間に、島津家の治世は幾回か変遷したるも、内地の機業は依然として旧態を保ち、僅に麻織綿織等の自家用を製するのみなり……⁶⁾」と、いうことで、藩政末期に至って、島津齊彬公の綿作奨励のこと、養蚕を興し生糸の生産を図ったことが述べられている。

そして、織物については、「安政年間齊彬公、其私費（御納戸費）を以て、木綿手織機場を鹿児島上町行屋通りに創設し、藩の子女に製織の業を授けらる。後又綿布の輸入を防がんが為、水力綿織機場を藩の事業として鹿児島郡田上村、永吉村の二ヶ所に設置し、技工を聘して、盛んに帆布其他の布帛を製出せしめ、公親ら工場に臨んで激勵せらる。尚絹織物に対しては、遠く技術者を西陣より招聘し、絹織機場を松原町大門口に開設し、男工を使役し、製品は藩主の用に供す。後世織物長屋と稱したるもの是なり。綿織物は爾来其産額を増加し終に京阪地方に輸出するの盛況を呈し、薩摩縞薩摩緋の名稱は此間に成立したり。而して染色は始め阿波藍のみを使用せしが、後沖繩藍、硫化染料等を用ふること、なれり。⁷⁾」

藩政時代の織物のことは、『鹿児島県史』をみても、藩の綿作、養蚕の奨励が藩政末期には行われたようであるが民間には充分に行われなかった様であり、織局、織屋を設けるなどされているが、継続されないうちに終っている。⁸⁾

鹿児島県本土では民間で多くの人びとが機織のことを業としたということは認められない。藩政時代の民衆の衣生活を例示するものとして、『鹿児島市史』には次のように述べられている。

「……農民の衣生活をみると、盆正月や祭礼などの物日に着るハレギとふだんの日に着るケギの二通りの着物があった。ハレギは普通にはヨカイショとよんでいるが、ほとんど木綿物で手織りであった。吉野では昔、麻も綿もうえていた。麻はお盆前にとり、それを麻煮釜に入れてむしてから、皮をはぎ、更に灰で煮る。そして生乾きのものをイネチゴで川にかついでゆき、竹のくだですごいて、いったん日に干す。それを折りまげて一時間くらい水に浸し、こんどはそれをたたいてから裂いて、オゴケの中へたくしこんでおく。それをハタにかけて糸にして、染めるのであるが、自分で染める時は山桃やナスビのヘタ等を用いた。しかし、オコーや（染物屋）にたのむのが普通であった。染め上がった糸はアゼにかけて『カメムスビ』にしておき、それを長バタにかけておく。そのハタもずっと昔は『ジバタ』であったという。綿の場合は綿屋にたのんだが糸にしてハタにかけるのは麻と同じであった。

6) 前掲書、16ページ

7) 前掲書、17～18ページ。

8) 『鹿児島県史』二、516～519ページ。

また、着物の柄は『シマノホン』があつて織つたが『タテジマ』『ゴバン』『キイハ』『モロハ』『バラカケジマ』があつた。だいたい白と黒を組み合わせた単純なものであつた。

こうして農家の女たちがよなべ仕事に織つたシマガラ9)の晴れ着や帯は丈夫ではあつたが、至極、粗末なものであつたことはいふまでもない。

ふだんの労働者も麻または綿の手織りであるが、ハレギをつぶしてふだん着（ジョウジユギ）や働き着にする場合もあつた。働き着は、ノダナシ・ハットク・コシギンといわれる野良着に男はヘコ、女は膝までの腰巻をつけるのが一般で、男の場合縄帯、女は帯のかわりに腰巻の上にメダレ（前垂）をつけた。男は冬の寒い時はコシギンにバッチをつけた。⁹⁾

このような衣生活の状況が、かなり一般的であつたとすれば、この時代域内の民衆の生産力を基礎とする私営機業が生じる余地は乏しかったものと考えられる。

しかしこの時代には、国内では綿作、養蚕のことも、また綿織物も絹織物もようやく盛んに行われるようになっていて、既にマニユフアクチュアールとして営まれるところまで進んでいた。

徳川幕府が倒れて、明治に入つても生産力が急上昇し、また生産力を民衆自らが掌中にしたというわけではなかつた。したがつて、鹿児島県本土での織物は、今迄の藩による施策が県に代つて行われることによって進められる。

「廃藩置県の際、島津家の絹織物所は四五名の商人へ拂下げられ、商人は組合事業として経営せしも、明治五年四月工場焼失し事業絶断せり。是に於て織工も止むなく他業に転し、又士族の子女と雖とも絶えて織物に従事する者なし。

時の県令大山綱良氏之を憂ひ、市内新屋敷町桂右衛門久武氏に諮り、紬織を開始せんとす。然るに桂氏の附近に河野甚兵衛なる人あり、父某氏大島郡に公務在勤中、同地に生れ三歳にして父に従ひ、鹿児島に歸りし人なるが、生母末鶴子（赤木名村医師春口某氏息女）猶存命なりと聞き、大島女子の出産を許し、明治七年三月同人を招来し、河野家に同居せしめ、真綿の引方紬織方経緯の染方等を、河野家の娘並に附近士族の子女に傳授せしむ。是れ實に大島紬内地伝来の嚆矢なり。但當時は市に在りて、テーチキ液を得るの便なかりしにより、染料には網染用のタン皮を用ひ、其の煎汁を似て下染をなし、田圃にて泥の上染をなして自家用として製織したるものなりしが、彼女の製品は大島製に比して些の遜色なかりしと云へり。¹⁰⁾

維新後の新状況への対応は、他府県においてよりはより少い変化のもとでも然るべき措置が必要であつたであろうし、殖産興業のことは、この時期、一般大衆より遙かに開明的であつた為政者によって熱心に勧められるところであつた。大山県令は鹿児島県に特異な数々の勸業策を行つており、紬織の技法移植の試みはその一つであつたのであろう。大山県令の織物業の勸奨はさらに計画的に進められている。

9) 『鹿児島市』I, 539～540ページ。

10) 『十週年誌』, 19～20ページ。

「是より先明治六年五月大山県令は、田尻八十二氏をして、関東地方の養蚕及織物事業を視察調査せしむ。同氏は出張中東京深川の織物業者川島十郎氏より私費を以て織機三台を買求め、歸県するや、復命と同時に試織を命せらる。織機新物なるを以て箴其他の附属品も改まり、各種の絹織物と綿布とを製織せしが、前途有望なりと認めらる。翌明治七年大山県令は今の県立病院境内にある家屋を利用して、始めて授産場を設立す。織工三十名士族の子女四拾名を募集し、養蚕製糸織物を教授す。実に士族授産の始なり。製品は磯玉里両島津邸に買上げらるゝこととなれり。

明治八年大山県令は、更に鹿児島郡伊敷村玉江橋口に水車織物場を設立す。翌明治九年に至り業務整頓し五反幅紫八丈縞を織上げ、同年十月 皇后陛下に献上方を宮内省に請願し、裁可を得て献納したり。

明治十年西南の役に工場両所共兵火に罹る。時の県令岩村通俊之を見て心痛措かず、兵馬控働の中に立つて全年七月田尻八十二氏を県吏に採用し授産場再興の調査を命ず。調査未だ成らずして、翌八月再戦の際焼残り全部復烏有に歸す、然りと雖ども県令の方針は依然として故の如し。戦後繁忙の間に調査設計を遂げ、明治十一年四月士族等遊手の婦女に機業を授け生計の資を得しむべき趣旨を以て、資本金壹万円の貸下を内務郷へ具申し、同年十月五日同の通金額貸下ぐべき旨の免許を得たり。是に於て翌明治十二年一月易居町旧出米蔵跡に授産場建築工事を起し、同年四月落成して翌五月七日開業することとなれり。是即織物授産場にして、全く織工を容れず、士族の婦女満十三年以上三十年迄を限り、志願の者を招集し、抽籤を以て三十名を入場せしめ、糸繰より順次工程を遂ふて絹綿織機を教授し、成業の後は織機一台を授与し、自宅に於て就業せしめ、相当の賃金を給することとし、更に、生徒三十名を増し、教員五名をして業を授けしめ、同年十一月には業場の増築を行ひ、明治十三年一月に至りて生徒数六十名を増加し、新旧合せて百二十名、織機五十二挺、其後三十九挺を増し、都合九十一挺を建付け、初科より順次之を教授す。其製造反布（絹綿）は場内に於て時々払下くること、せしに需要者増加し、開業より本年迄の卒業者十八名自宅執業者七名なり。¹¹⁾」

織物授産場についての県史の記述はつぎのとおりである。

「旧鹿児島藩の織物製造所は廢藩置県後猶ほ継続せられたが、丁丑の擾乱に際して建物、器械悉く兵燹に罹って廢絶した。十一年の春に至って、県勸業課主管として従來の事業を継ぎ、一般常用の衣帯を初歩とし、漸次絹綿の移入を防ぐ為め、遊手の士族婦女子をして就産せしむること、し、同年四月中、資金貸与のことを内務郷へ具状した。十月に至り、金一万円貸下（同年七月より向五ケ年間無利子据置 十六年七月より年四歩の利付五ケ年賦、毎年五月限り返納の定）の指令を受け、十二年五月を以て県営織物事業を易居町に開始した。その敷地は旧出米蔵跡の官有地五百八十坪餘を占め、貸下金中建築費に四千六百

11) 前掲書、21～22ページ

円余を支出し、残金五千三百円余を以て事業の資本に充てたのである。その組織は京都西陣流であって、多田武二を教師として開設し、次いで卒業生の中より教師を抜擢して十六年には五名を数へた。生徒定員は百三十名糸紡四十名織機九十名で同年迄に卒業生百五名を出した。なお生徒卒業の時、賞与として織機耆組並に附属品を下与して之を奨励し、絹綿織製品（平均一ヶ月二百反内外）は場内に売下場を設け、未だ他に移出するに至ってゐなかつたが、資金はこの織立物の売却を以て運転した。¹²⁾

県史も組合史におけるとほぼ同様の記述であるが、その組織は京都西陣流であったとされている。

この織物授産場の発足の時に、明治10年戦役後の旧慣改変による士族救済策として、鹿児島授産場が追いかけ設けられることになる。ことのおこりは、鹿児島県では明治維新によって新政府が行った制度改革は行われることなく、殆んど旧藩制度のままを踏襲していたが、明治10年戦役によって、いや応なく新制度に拠らざるを得なくなった。そこで、もっとも困窮したのが、それまで家禄を給付されていた士族たちであった。時の岩村県令は、これら士族のための救済金の支出を政府に請い、それが容れられないため、勸業資本の貸下げを得ることに変更し、明治12年12月13日10万円貸下げの認可が得られ、これによって、授産場の設置をみることになったのである。その状況は次のとおりである。

「是に於て県は明治十三年四月に至り此拾万円の資金を以て市内山下町旧米倉跡に勸業授産場を設け、鹿児島授産場と名け、其事務は鹿児島郡長石松祐永氏をして之を掌理せしめ、其事業としては工業品目燧木外九種の多きに上りたるが、開業後十二月迄の初年成績は就産人員男百八十名女五百七十七名計七百五十七名、此内織物就業者三百六十一名皆女子にして製品高四百三十九反、紬と木綿縞なるが内譯詳ならず。前項末鶴子は入りて教師たりしと。¹³⁾

勸業授産場は、翌14年には授産事業を織物・裁縫・製紙・製菓の四種目とし、織物の製造高は絹綿合せて849反であったが、戦後景気のため出場者が減少し、その後の不況により経営困難となったので、明治17年7月1日に郡は授産事務を県庁に返還した。県では、予めこのことがあるのを予期して、織物、勸業両授産場を合併準備を進めていたが、勸業授産場においては木綿飛白・紙巻煙草の二業を行いこれを鹿児島県授産場と改称し、織物授産場は鹿児島蠶糸講習所と改められて養蚕製糸を伝授するところとなった。

鹿児島県本土における織物生産の主流は、それが機業として民間に営まれることよりの発生としてはみられず、明治以前においては藩営として営まれ、明治以降においても授産事業として発足したのであった。

授産場は織物としては木綿縞一式であり薩摩縞として相当の製品を出していたが、明治23年3月迄で財政整理のため官業は廃止され、その資金および事業は鹿児島県士族共同授

12) 『鹿児島県史』第4巻 298～299ページ。

13) 『十週年誌』、24ページ。

産会社に継承された。その後授産会社は、明治26年には会社組織を改めて学校組織とし、校名を鹿児島県授産学校と称し、明治35年には再び組織を変更して社団法人とし、鹿児島県授産社と改称し、明治38年山下町より下荒田町に移転するとともに、専ら織物業に傾注することになったが、そこで大島紬を製造して好評を博すようになったのは大正10年1月以来のことで、それまでは薩摩緋、薩摩縞などの製造であった。¹⁴⁾

鹿児島県本土の織物業は明治以降授産事業として生じ、そこでの染織技法として、大島紬の技法の導入が図られようとするが、結局県が授産場を直営することになると、大島紬は除外されてしまうことになる。当時の衣類の一般的需要は木綿であり、木綿生産の方が授産に適すると考えられたのであろうか。ともかく、大島紬についての声価が、ここではまださほど高いものになってはいなかったことが推察される。しかし、大島紬の鹿児島県本土における生産の発足は、正にこの明治10年代の終りから、全く民間の業として興るのであった。これについて『十週年誌』は次のとおりいう。「県が授産場を直営とせしや、大島紬は除外せられたれども民間に於ては其の命脈を保ち、却って徐々として発展の道程を辿るに至りしこそ愉快なれ。¹⁵⁾」、と。

さてそれでは、大島紬はどのように命脈を保ち発展したであろうか。

「当時市内新屋敷町に医師大河平某氏あり、大島に縁故を有したるため其の息女織機の技を習得し、紬工場を開き、附近の子女をして通学せしむ。機十余台織る所のものは皆経緯緋なり。明治十九年小倉茂兵衛氏下荒田町に織屋を開く泥染の立縞なり。降りて明治二十一年川添平兵衛氏松原町に紬織工場を設立し、末鶴子の孫河野トク子を教師として開業す。機十八台を備ふ。同年永江伊榮温氏は大島より来りて紬織場を樋之口町に開く。越えて明治二十三年山下榮吉氏亦紬織を始む。¹⁶⁾」

さらに「村山清蔵押川市之亟立山仲兵衛等の諸氏前後して起業し、年を遂ふて同業者を増し、明治三十四年永江伊榮温氏が其子息當八氏をして緋締機法を名古屋より移入し、苦心の末之を紬織に応用することを完成するに至るや大に製造能率を高め、而して簡易に複雑なる緋を造り得ること、なりしを以て茲に緋織の作業と成績とに新時代を劃し、斯業勃興に対する一大便宜を与ふることとなれり。此時分市内の紬業者は十一名に達し各多少の製産ありしも何等統一の機関なかりしを以て互に相約して毎月一回会合して意見を交換し事業の向上を図ることとせり。永江立山山下村山小倉押川東郷鮫島小幡相良馬場諸氏はなり。¹⁷⁾」

明治30年代半ばには、鹿児島市内紬業者は11名に達し、毎月1回の会合を持つまでに至っている。なかでも、大島紬発展の基礎をなすものとしての緋締の技法をあみ出した永江氏がここに居を置いて紬業を営んでいたことは注目に値する。

ところで県営授産場の方は、織物としては木綿緋のみとし、薩摩緋として相当の製品を出すようになったが、移管後10年にして財政整理のため明治23年3月迄にて授産場の事業

14) 前掲書、30ページ。

16) 前掲書、26～27ページ

15) 前掲書、26ページ

17) 前掲書、28～29ページ

を廃止せられることになった。その資金および事業は同年5月組織せられた鹿児島県士族共同授産会社に引き継がれるのであるが、その変遷の状況は次のごとくである。

「授産場は明治二十三年、鹿児島県共同授産会社となり、引続き織物、煙草並に養蠶製絲に従事した。二十六年私立鹿児島県授産学校と改称し、学科教育の外、実科を二部に分ち、第一部を鹿児島県授産場、第二部を鹿児島県蠶絲講習所及び宮之城支所と称した。而して明治三十五年十月組織を社団法人とし、名称も今日の鹿児島県授産社となした。常時第一部は地方二十四ヶ所の分場を備へ、巻煙草科は市内に三ヶ所の分工場と支場を有し、第二部も地方十七ヶ所の分場を備へてゐた。翌三十六年三月、郷友会の授産会社の解散に當り、其総財産四万七百餘圓の寄托を受け、其殖産部の事業を継承した。然るに三十七年七月、煙草営業権を大蔵省に移譲し、事務所及び第一部授産場工場を政府に売上げ、総資金三十万圓を以て専ら力を織物業に傾注することゝし、翌年十一月下荒田町武ノ橋畔に社屋を新築して移転し、織物課を緋織部、縞織部に分ち、新に木綿縞織を開始し、染料に化学的改良を加へることゝした。而して織機を増設し、織物乾燥機に電力機関を用ゐ、一方薩摩緋の手織に於ても、新式の緋括機械を應用した。又染色部は地方分工場及び宮下織の染色を以て殆んど一部門をなしてゐたが、更に廣く地方徒弟学校等の需めに應ずるの方針を採つた。之より本社の内容は力織機・藍染・湖付及び整理・緋下拵・緋織の諸工場を完備することゝなり、四十一年度職工三百六十人、製出高絲織類八千二十四反、薩摩緋九十五百九十反、薩摩縞四万七千七百二十反を数へた。¹⁸⁾」

授産社一社にして職工数 360人、生産総反数約6万反というのは明治41年当時としてはかなり大規模な経営であつたと考えられる。そこには新式の緋括機械が用ゐられ、薩摩縞の製織には力織機が使用せられていることがみられるが、鹿児島ではこの様な技術の改善に早くから力を尽くしていたようである。

「明治二十九年に至り同社主事田尻八十二氏緋締機を改良せしより綿緋は能率を増進すると共に其品質を向上し聲價を高めたるも一般には公開せず、社内にも全く秘密に取扱ひしを以て、山下栄吉氏の如きは前田正名翁の斡旋にて個人として久留米名古屋の両地に出張し久留米の国武名古屋の丸織水野等の知名工場の緋締法を視察し、歸來迂遠なる手結法を捨て、之を自家工場に應用したりと云ふ。¹⁹⁾」

鹿児島地区の織物業は、綿織物では授産社が大きな地位を占めながら発展していつたようであるが、緋締法の導入をめぐる、このような記載が見られるように、織物を業とする者も次第に数を益していつたことが窺える。日本の資本主義の発展に伴って、国内における衣料の需要が増大し、それに充てるための織物生産が鹿児島でも業として成立するようになってきたのであつた。それはやがて織物業者としての合理的継続的対応が要請されることになり、業者の組合結成となるに至る。

18) 『鹿児島県史』第4巻、783～784ページ。

19) 『十週年誌』、27～28ページ。

「明治三十七八年戦役は我国として曠古の大事変なりしが我軍大捷して世界的に地歩を占め、我財政大に膨張して織物消費税法発布せられ新なる負擔は當業者に加へられたり。然れ共一面に於ては大島紬の需要頓に激増し供給不足し市価暴騰し遂に粗製乱造の弊を生ずるに至れり。時の鹿児島税務署は茲に見る所あり、當業者をして申合規約を設けしめ岩元平次郎氏を組長に擧げ製造法を一定し経糸に柞蠶糸絹紡糸等を使用し若は染料にロクロドを使用するが如きを厳禁し若之を犯せば違約金に処することにして署長自ら監督したり。

数年ならずして山下栄吉田尻八十二奥常次郎三氏発企人となりて薩摩織物組合と稱する準則組合を設立して認可を受け證標を発行して粗製濫造を防ぐ、加入者三十余名同業組合設置当時まで之を継続せり。當業者の増加に伴い自然織物の種類によりて得意々々の製品を出し期せずして分業により進むこととなりしが、要するに綿織業者は漸減して紬織業者漸増し、而して紬は緋織多数を占めて縞織は一部分に止まり其又緋は偶に経緯を出すのみにて大多数は緯式に歸し原料糸は多産に随い玉糸を使用すること、なれり。

纏って民業となれる授産会社の経過を見るに、……………其大島紬の製造を始め好評を博すに至りしは大正十年一月以来のことにして其以前は薩摩緋薩摩縞等なりき。²⁰⁾

薩摩織物組合は綿織物業の代表者を発起人として発足しており、織物業の内容としては当初は綿織物がかんりの地位を占めていたのではないかと考えられる。

表 1 機業労働者の分布

(明治40年)

	工場		家内工業		合計
	男	女	男	女	
東京	387 ^人	2,166 ^人	710 ^人	5,664 ^人	8,927 ^人
京都	1,810	3,713	6,304	9,783	21,610
大阪	1,178	6,409	195	1,247	10,029
兵庫	504	2,890	152	2,547	6,093
新潟	189	2,366	632	21,875	25,062
埼玉	674	3,367	957	23,603	28,601
群馬	82	1,255	111	17,133	18,581
栃木	373	1,339	315	3,025	5,052
愛知	814	8,364	454	6,956	16,588
静岡	244	1,817	354	2,618	5,033
山梨	10	55	21	12,927	13,013
岐阜	147	772	410	3,919	5,248
長野	22	234	72	7,044	7,372
福島	135	1,317	247	10,792	12,491
山形	413	3,488	529	6,100	10,530
福井	798	8,823	317	11,271	21,209

20) 前掲書, 30ページ。

石川	216	10,411	5	6,047	16,679
広島	58	617	199	6,416	7,290
和歌山	343	4,484	40	1,456	6,323
愛媛	165	5,390	77	13,392	19,024
福岡	537	2,129	869	2,275	5,810
鹿児島	17	808	119	7,287	8,231

資料：『日本機業史』三瓶孝子，雄山閣， 487 ページ（「農商務統計」による。）

表1の労働者数にみられる通り明治の末年になると、既に紬業を専一にして発展した奄美地区を有する鹿児島県は、日本でも有数の機業地としての地位を得ている。そして各機業地はそれぞれ繊維別の特殊化の特徴を持つのであるが、鹿児島地区の場合には、業種の内容を次第に紬業へと比重を高めてゆくのであった。そしてここでの紬業の大多数は玉糸を用いる緯緋となる。こうしていよいよ鹿児島地区に特徴的な緯緋紬がこの地域の織物業の主流をなすことになってゆく。鹿児島地区の紬生産の漸増は表2に表されている通りである。

表2 鹿児島大島紬の生産反数

年 度	生 産 反 数	価 格	備 考
明治37年度	——	4,174 ^円	鹿児島県税務署管内各種織物課税価格とする
〃 38	——	73,712	
〃 39	——	136,072	
〃 40	——	188,714	
〃 41	——	194,642	
〃 42	15,522 ^反	65,306	鹿児島産大島紬のみに対する統計
〃 43	20,655	86,494	
〃 44	20,110	79,751	
大正 1	27,386	72,410	
〃 2	19,457	69,277	
〃 3	23,031	35,032	
〃 4	29,464	169,651	
〃 5	68,292	488,878	

資料：『十週年誌』鹿児島県織物同業組合

3. 鹿児島地場紬業の成立

われわれは鹿児島地区における織物業発展の状況をたどり、それが一方には藩政時代からの殖産策ないしは授産事業として育てられ、それが引き継がれて漸くにして資本主義の発展のなかで、市場と結びつき得る状態になるとともに次第に定着しうるものとなってゆく様子を見た。生活のために働かなければならない人びとの救恤のための授産事業は、この地では織物がもっとも需要に応じるものであり、なかでも綿織物の需要がこの時季には大きかったことが窺える。したがって授産業は綿織物を中心として、大島紬を排除した方向をとることになるが、それ故に紬業は民間に保たれ、やがて織物の需要変化、さらには綿織物の機械化生産への変化のなかで、紬業は次第に興隆に向かって進んでゆき、遂には鹿児島地区織物業の中心をなすことになるのであった。民力の発展に伴う衣料需要は、織物のなかでの絹織物の需要を増大し、大島紬の需要も漸く一市場を形成するまでに達して

表3 大島紬生産状況

	生産反数			対前年比 (%)		
	奄美産地	鹿児島産地	計	奄美	鹿児島	計
明治35年	5,084					
36	9,408			185.1		
37	11,217			119.2		
38	13,345			119.0		
39	14,450			108.3		
40	24,687			170.8		
41	35,536			143.9		
42	36,443			102.6		
43	39,527			108.5		
44	32,842			83.1		
45	34,335			104.5		
大正2年	57,999			168.9		
3	80,819			139.3		
4	96,340			119.2		
5	141,915	71,988	213,903	147.3		
6	189,747	172,289	362,036	133.7	239.3	169.3
7	237,225	243,332	480,557	125.0	141.2	132.7
8	278,820	457,630	736,450	117.5	188.1	153.2
9	239,053	357,770	596,823	85.7	78.2	81.0
10	334,228	413,114	747,342	139.8	115.5	125.2
11	273,521	269,727	543,248	81.8	65.3	72.7
12	258,631	218,637	477,268	94.6	81.1	87.8
13	254,305	219,783	474,088	98.3	100.5	99.3
14	317,264	269,307	586,571	124.8	122.5	123.7

資料：『創立10周年記念誌』鹿児島絹織物工業組合，50ページ。

きたのであった。ここで「大島紬の本家」奄美大島についてみてみると、紬業は、明治34年9月26日には大島紬同業組合が結成されるまでに紬業の発展が遂げられており、明治35年以来の生産反数（検査反数）は表3にみられる通り逐年増加し大正年代に入っては爆発的増加を示している。それは大正3年に勃発した歐洲大戦の影響によるが、この需要の拡大は織物業のなかでも特に大島紬業の発展に幸した。

「大正三年七月歐洲に突発した大戦乱は次第に其の波紋を大きくして、遂に極東の我帝国をして之に参加せしむるの余儀なきに至らしめたるが、我工業も漸次其の影響を受け、織物業の如きは殊に染料の輸入杜絶したるため尠からざる脅威を感じたりき。獨り本縣の大島紬にありては全然其の選を異にして、固より染料輸入の必要なく自給若くは近地移入にて事足るを以て何等戦前と違ふことなく、他が染料問題に腐心せる間に安んじて其の業を営む事を得るのみならず、採算上非常の便利を享け得らるゝこと、なれり。」²¹⁾

この頃の着尺織物の有力産地である、伊勢崎の状況を比べみると、『伊勢崎織物同業組合史』には次のような記述がみられる。

「大正三年度 生産品商況

前年来の不況を受け、當業者製織を緊縮したると、良品を産出するに努めたる結果、不活澁ながら相当に取引ありしが、歐洲戦争日獨開戦等に依り金融逼迫し、商勢昂らず 倒産者出来せんとする状態に立ち至りしかば、組合員共同一致して善後策を講じ、辛うじて越年せるも爾後兎角商勢捗々しからず、特に染料の輸入杜絶は斯業の発展に尠からず影響を及ぼしたり。」²²⁾

こうしたなかで戦争景気はやがて衣料への庶民の需要を大きく喚起させることになる。それは単なる量的拡大としてだけでなく、より高級なものを求めて木綿より絹が好まれ、さらに絹のなかでもよりよいものへと需要がたかまり、そのような需要に対応する生産の対応が進められている。この対応策の一つとして、それぞれの生産地の技法に拠りながら、新に大島紬を模した製品が製造せられ、新規の発展をみせている。

伊勢崎の事例は、「越えて大正六年、本場大島式の伊勢崎大島緋製造さるゝに至り、その生産高も頓に増加し人氣益、昂れり、之、一見本場大島に類似し價格非常に低廉なりし關係にて、世人の嗜好に合致したるが為にして、殊に、大正七八年の好景気に遭遇し驚くべき需要を迎へ、異常なる隆盛を来し、動もすれば、本場を凌駕せんとする状況を呈せり、之が組織は、筭^{よみ}十五算三十目を使用し経の地糸玉糸三本千八百回九十匁、緋糸は絹紡英百三十五番を用い、緯糸は地糸、太玉糸、緋糸の本数はその当時は二百四十本を大並とし、最多きものは二百八十本を使用したり、想ふに、緋織物に於て前記大正七八年の好景気は實にその一大発展の基礎を確立し得たるものといふを得べく、小緋、小珍緋、段織緋、大島緋、珍緋等その技術の進歩に於てその工程の機械化に於て、著しく現代化するに至り、

21) 前掲書、36～37ページ。

22) 『伊勢崎織物同業組合史』 395 ページ。

能率従って高まり遂に織物界を風靡するに至りし等、此の期に因を發せるものなり。²³⁾」
と、記録される。

また村山大島紬についても、その生成について次のように述べられている。

「……………村山紬は幕末から明治にかけて急速に發展し全盛期を迎えた。その頃隣の砂川村（現立川市北部）を中心に玉蘭からとった太糸を用いた絹の砂川太織があった。砂川太織は絹織物であるが何分にも田舎製品の域を出ず、また村山紬はいかに巧緻の度を加えたとはいえ木綿であった。ここにおいて砂川太織の長所と村山紬の長所を合わせて新製品を織り出すべく幕末木綿紬の發明と同様の苦勞が再び展開されるにいたり、明治の末期に入り大島式として生産され、大正初期を境にして村山大島時代となった。²⁴⁾」

着物が生活の必需品である当時の状況のなかで、日常着としての絹の着物の需要がたかまり、より高級な絹織物への需要拡大が本場大島紬への需めとなって次第に大きく開けてゆく様子がみとられる。品質がよく手の込んだ高級織物はそれなりに高価でもあるので、本場大島紬に似てはいるが、それとはやや違った原料手法を用いた大島式絹織物を製造し、大衆の需要に応じて生産發展の道を拓く伊勢崎、村山の産地対応のあり方が、機業における一つの方向であったことが肯ける。

このような時勢にあつて、本場大島紬の生産に最も近く位置し、既にして機業のかなりの發展をみている鹿児島本土地区織物業者に如何なる方向をとりどのように対応するかの氣運が生じうるのは当然である。

「則本縣織物業者が結束して起つべきの秋、漸く到来せるもの、如し。時恰も大正四年六月五日鹿児島市長山本徳次郎氏は市内織物業者山下榮吉田尻八十二両氏に先進機業地たる久留米福山名古屋一宮八王子伊勢崎桐生足利米澤等の視察を囑託し市書記鯉坂才之亟氏市立女子興業学校教諭金澤直己氏をして同行せしむ。²⁵⁾」

この各地視察の報告は同年7月24日に行なわれているが、それには「市内及鹿児島郡の機業者……………一人の欠席もなく皆出席して八十餘名に達せり。²⁶⁾」と、いうことであり、機業地の視察報告と共に同業組合の設置が提議された。

同業組合のことは若干の曲折を経て、大正5年2月16日付の認可指令により同年4月15日に創立總會を開催して、鹿児島織物同業組合が結成されることとなる。

この組合設置を以て、鹿児島本土地区はいよいよ独立の産地として、自己の産出した製品に対し責任をとる、自立の体制がとられ始めることになるのであった。鹿児島産地大島紬は組合によって自らを表示することになる。

23) 前掲書、19ページ。

24) 「郷土産業伝統的工芸品村山大島紬について」村山織物協同組合

25) 『十週年誌』36ページ。

26) 前掲書、39ページ。

「證標制定

組合の設置せらるるや織物に證紙を貼用すること、なり定款を以て左の如く規定す。

- 一、綠色證紙 大島紬緋全縞に貼用す
- 二、クリーム色證紙 大島紬に非ざる紬織に貼用す
- 三、赤色證紙 薩摩緋薩摩縞に貼用す
- 四、青色證紙 雜織物に貼用す
- 五、黄色證紙 絹織物に貼用す²⁷⁾

證標は、その後大正9年の変更を経て大正11年8月には織物種類増加のため次のように改められた。

「大島紬用 大島紬 久米紬用 久米紬 絹織物用 絹織物 綿織物用 綿織物
 上布織用 上布織 雜織物用 雜織物

尚證標の形状、文字、色彩等は評議會に於て議定すること、なりたるが現今主産大島紬に貼用する證標と之に押捺する検査印を示せば別紙の如し。²⁸⁾」と、いうことで、鹿児島織物同業組合における大島紬の證標が例示されている。

鹿児島織物同業組合は鹿児島地区の大島紬業者のみによる組合としてではなく、この地区で織物業を営む者を広く組織した組合であり、その組合員は次のとおりであった。

「第六条 本組合ハ左記營業者ヲ以テ組織ス

織物製造業

大島紬染料（テーチェキス）販

販売業

織物販売業

前項＝織物販売業者ト称スルハ第七条第一、二部ノ組合員ヨリ其製品ヲ買入レテ他ニ販売シ又ハ仲介ヲナシ若ハ他ノ依託ヲ受ケテ仕入ヲ為スモノヲ謂フ、但店舗ヲ有シ専ラ小売ヲ業トスル者ハ此限ニアラズ

第七条 本組合ハ左ノ四部ニ分ツ

第一部 大島紬製造業

第二部 絹織上布織綿織及雜織物製造業

第三部 大島紬染料販売業

第四部 織物販売業²⁹⁾」

しかし、鹿児島地区におけるこの時点での機業は、既にして大島紬が中心となっていたことは前述のとおりであり、それは組合の統計、表4によって明らかである。大島紬緋が圧倒的に大きい比重を占めている。

27) 前掲書、96ページ

28) 前掲書、97ページ。

29) 前掲書、202～203ページ。

表4 生産反数および価格

年度	大島紬絣	大島紬縞	絹織物	雑織物	合計	価格
大正5年	56,035反	12,257反	477反	3,217反	71,986反	507,112
6年	142,426	23,616	971	5,276	172,289	1,782,899
7年	212,839	27,434	1,918	1,141	242,332	3,415,559
8年	425,689	30,453	1,323	165	457,630	9,255,852
9年	325,437	29,377	2,394	562	357,770	5,260,780
10年	336,439	65,771	6,641	4,263	413,114	6,366,801
11年	200,694	47,340	10,561	11,162	269,757	3,337,089
12年	183,085	14,679	10,275	10,598	218,637	2,623,568
13年	181,951	26,226	10,575	1,021	219,783	2,505,790
14年	233,341	17,329	12,582	245	263,497	2,899,056

『十週年誌』 236～237ページより。

この頃の鹿児島市における大島紬の生産状況について、鹿児島市史は次のように述べている。

「本市特産品で最高の生産額を示していた織物は、大島紬・薩摩絣・薩摩上布などが、その大部分を占めていた。これらのうち、大島紬は第一次世界大戦中も、ドイツからの輸入染料を使用せず、独自の泥染法を用いていたため、終始、盛運を続けた。大戦中の好景気の波に乗って、大島紬の製品は全国至る所で歓迎され、空前の盛況を呈した。これに従事する大島郡民は競って、鹿児島に集まってきて、市内の多くの大島紬工場で生産に従事した。大正六年十二月三十一日現在の工場は、市内で大島紬工場が二七九工場に達し、その中、二八工場が明治時代に設立されたのに対して、二五一工場が大正四、五年頃設立されたものであった（鹿児島市統計書）。これらの工場分布は、樋之口町五五工場、新屋敷町四二工場、加治屋町二六工場、塩屋町一五工場、このほか高麗町、西田町、下荒田町等、広く全市に散在していた。しかし、その大部分が甲突川沿岸に集まっていたのは、染色に対して水洗を必要とするためであった。当時、全盛時代の大きな紬工場としては、樋之口町の田尻工場明治三十七年七月創立、従業員九八名、鷹師町の横山工場大正二年四月創立、³⁰⁾従業員八八名、加治屋町の丸二紬工場明治四十年一月創立、従業員六二名であった。」

また、この時季の組合員の業種、職工および機数については、表5、表6に示されるところでありである。生産が一定の数量に達すると生産の社会的分業も成立し、景気変動の波のなかで企業の練磨も行われ、紬業としての安定への努力をなし得るもののみが限定されてゆく姿もみとられる。そしてここでの、紬業定着のための原動力となる、機業労働者の存在を見逃してはならない。機業の成立は何よりも、そこに充用しうる労働力の存在にかかっているのであるから。

30) 『鹿児島市史』Ⅱ, 363～364ページ。

表5 鹿児島織物工業組合組合員

年 度	織物業	泥染業	染料販売業	織物販売業	合 計	備 考
創立当時	81 ^人	—	—	—	81 ^人	鹿児島市及全郡ヲ区域トス
大正5年	164	—	—	—	164	
6年	217	—	—	—	217	
7年	413	—	—	—	413	内地各郡ヲ区域ニ編入ス
8年	673	—	—	—	673	
9年	1,180	10	—	—	1,190	
10年	1,195	19	—	—	1,214	
11年	913	22	7	57	999	
12年	779	15	6	46	846	
13年	547	13	4	47	611	
14年	452	15	3	45	516	泥染業者ハ本年度限ニテ除外ス

表6 職工および機数

年 度	職 工			機 数		
	男	女	計	手 機	力 織 機	計
大正5年度	10 ^人	500 ^人	510 ^人	502 ^台	— ^台	502 ^台
〃 6 〃	80	3,200	3,280	3,205	—	3,205
〃 7 〃	120	5,030	5,150	5,016	20	5,036
〃 8 〃	455	9,177	9,632	9,085	210	9,285
〃 9 〃	150	5,598	5,748	4,553	88	4,641
〃 10 〃	198	6,102	6,300	6,020	150	6,170
11 〃	210	5,078	5,288	5,788	140	5,928
〃 12 〃	85	4,008	4,093	3,948	50	3,998
〃 13 〃	56	3,272	3,328	3,230	30	3,260
〃 14 〃	50	2,994	3,044	2,951	30	2,981

ところで職工の労働態様については、「先づ労働の方面を見るに本組合職工の作業は大部分手織の織方なれば常に自己の意思により緩急を調節することを得て何等の拘束なく、又彼等は総て稼高制度なるが故に休憩操業全くの自由にして唯工場法の制限あるのみなり。而して此振合は十年間曾て変ることなく之を生理衛生の上より言ふも女子の職業として些の批難なし。」³¹⁾と、述べられている。機業における織工に対する加工賃払いの方式は既にこの頃には確立されていたのである。このことは大島紬発展の基礎をなすものであるとともに、また同時に発展の限界となるものであり、機業各地におけると同様鹿児島地区もその例外をなすものではないようである。

鹿児島地区における紬業はかくて、鹿児島地区の織物業の発展のなかで次第に根を下して、やがてはその中での代表業種になり切ってしまったのであった。労働力活用の授産事業が、自立を求められて進む道は、小資本と女子労働力の充当によって果される業種であり、資本主義化の過程でもっとも対応しやすい織物業に限定されることは必然であつたろう。

31) 『十週年誌』, 145ページ。

そして綿業の機械化過程のなかで、大島紬は鹿児島地区織物業の成立基盤を継承して、奄美に近くその類縁の有利さを以て発展することとなった。その意味では鹿児島地区はまさしく奄美の分家として出発し、しかし奄美とは独立の鹿児島紬として成立したのであった。『十週年誌』はこのことを、その冒頭に次のように声高らかに歌い上げている。

「大島紬の本家は大島にして、鹿児島は其分家なり、分家なるが故に其系統を同くし其血液を俱にせり、但分家も独立を全うする時、其家格を有し家風を形成するに至る、所謂本場に對して地場と唱へ、或は大島紬と言ふに對して鹿児島紬と稱し、又査定上に於ては、大島紬より區別するために、場違大島緋なる名称を用ふるもの、皆是鹿児島産大島紬が既に一家を成したることを證するものと謂ふべし。」³²⁾

本場大島紬を模して、鹿児島紬をつくり出したことに、鹿児島の紬業者は何ら臆する所なく、本場大島紬と地場のそれがどのように違うかについても堂々とそれを明らかにしている。

「世人或は鹿児島産大島紬の廉價なる點を疑ひ、擬するに模倣品を以てせんとす、然れども請う疑ふことを己めて其實質を檢覈せよ、本場物は經緯緋にして地場物は概ね緯緋なり、經緯緋は織方に於て非常の手間を要し緯緋は之に反す、工賃に於て著しき徑庭あり、価額の相違は主として是に由る原料糸に甲乙ありと言ふも等しく名古屋産の玉糸なり、染料に於て生木とエキスの差別あるも、共に亦同植物より出づ、之を金額に計上するとき幾何の差かあらん、鹿児島産の高価ならざるは真に加工費の少きに由るものなり、断じて模倣品にあらず、又偽造品にもあらず、似而非なるものにあらざるは勿論とす、一言之を蔽へば、質を同うして式を異にせるのみ、需要者心を安んじて可なり、唯然し鹿児島産の精巧なる小柄に至りては、一見大島物と辨別し難きものもあり、而して市價は頗る安し、顧客が兎角の疑念を起すもの蓋寧光榮とすべきか。」³³⁾

こうして、鹿児島織物同業組合は、大島紬を中心としながらも、本場大島紬とは異なる紬業として、奄美地区とは異なる生産立地を逐げた。しかしそれは本家に対しては独立分家であり、連立発展を志向するものであった。したがって両組合は常々宣傳会等運動を共にしていたのであるが、大正15年3月には両組合で联合会を組織している。

ところでこの様に全盛を誇っていた紬業も「昭和に入ると急激におとろえ、日華事変が始まると、わずか新屋敷町、塩屋町、樋之口町、高麗町、下荒田町方面に全盛時代の一割足らずの工場が残るのみとなった。」³⁴⁾ という次第になり、やがて戦時統制のもとで活動の自由を奪われ、遂には戦災を被って終息するに至るのであった。 (未完)

32) 前掲書、1ページ。

33) 前掲書、2～3ページ。

34) 『鹿児島市史』Ⅱ、370ページ。